

新入学生(小学1年生、中学1年生、高校1年生)の保護者のみなさま

2021年1月吉日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金 ～新入学サポート 2021～」のお知らせ ～新入学に関わる費用の一部を給付します～

子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、経済的に困りのお家庭を対象に、今春、小学校・中学校・高校に入学する際に、関わる費用の一部をお届けいたします。ぜひお申込みください。

申請要項

【対象者】

本サポート申請時に宮城県石巻市もしくは岩手県宮古市・山田町に在住し(住民票住所が左記いずれかの市町内)、2021年4月に小・中学校や高校※に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

1. 生活保護を利用している世帯
2. 生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
3. 保護者(ふたり親家庭は父母双方)の市町民税所得割課税額が非課税の世帯
4. ひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯

※ 学校は、国公立および私立、特別支援学校、フリースクール、通信制・定時制高等学校、高等専門学校、中高一貫校も含まれます。学校の所在地は問いません。

【給付内容】

対象の子ども一人につき、新入学に関わる費用の一部を給付いたします。返還の必要はありません。
(新小学1年生:1万円、新中学1年生:2万円、新高校1年生:3万5千円)

【申請期間】

2021年1月25日(月)～**2021年3月17日(水)**

【申請から給付までの流れ】

- ① 裏面に記載しているリンクから、申請フォームを記入し、必要書類3点のデータを提出ください。
(申請期間後の受付はいたしません。)
- ② セーブ・ザ・チルドレンが申請書類に基づき審査し、申請者のみなさま全員に結果通知をメールいたします。
(申請要件を満たした上で、申請内容に不備・虚偽がなく、必要書類が添付されていれば原則認定となります。)
- ③ 申請内容に不備がない場合、認定された世帯に対し申請書類到着から3週間程度で指定口座に入金します。(申請内容に不備がある場合や、該当要件の証明書類によっては入金が遅れる可能性があります。)

申請・必要書類の詳細は裏面へ→

セーブ・ザ・チルドレンについて

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年にわたり活動しています。東北では、2011年3月に東日本大震災発生以降、岩手・宮城・福島県で、2015年末まで復興支援活動を実施。2016年以降も国内事業として、東北の子どもたちのために活動を続け、2020年までに、宮城県石巻市・岩手県山田町の新小1・新中1・新高1の子どもたち、計2,146人に、新入学に関わる費用の一部を給付しました。

なお、本給付金は今回で最終となり、来年度以降は実施いたしません。

【提出物① 申請フォーム】

●以下のリンクもしくはQRコードから申請フォームに入り、必要事項を入力し、送信ください。

<https://forms.gle/5U1mVhhgK5rB8bZbA>



<留意・注意事項>

- ◆ 申請内容の確認のため、お電話やメールを差し上げることがあります。そのため、電話番号・メールアドレスは必ず連絡の取れるものを記載いただき、お電話可能な時間帯の目安をご記入ください。
- ◆ 何らかの事情で保護者が申し込むことが難しい場合は、ご遠慮なくご相談ください。支援者の方など、代理での申込も可能です。
- ◆ 申込フォームに記載された内容は、個人が特定されない形で、統計的分析やセーブ・ザ・チルドレンの活動報告、社会啓発・政策提言などに使用させていただくことがあります。

【提出物② 必要書類】

●以下のリンクもしくはQRコードから下記必要書類3点をアップロードし、ご提出ください。

<https://bit.ly/2KmNOum>



1. 世帯全員の住民票の写し(世帯一部不可、続柄必要、申請期間中に発行されたものに限る)
2. 振込を希望する口座の通帳(「口座名義人」「店名」「口座種類」「口座番号」が明記された部分)
3. 該当要件の証明書類(複数の要件にあてはまる場合は、下表の内いずれか一つ)

該当要件	必要な証明書類
1. 生活保護を利用している世帯 (申請の旨を、必ずケースワーカーにお伝えください。)	生活保護受給証明書 (今回の申請のために福祉事務所が発行した証明書)
2. 生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯	生活保護の停止または廃止を証明する書類
3. 保護者(ふたり親家庭は父母双方)の市町民税所得割課税額が非課税の世帯	該当者全員の2020年度非課税証明書 (2019年中の所得分)
4. ひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯	児童扶養手当証書 (証書全体が確認できるコピー)

<留意・注意事項>

- ◆ セキュリティレベルの高いDropboxビジネスを利用していますので、みなさまの個人情報は守られます。安心してファイルをアップロードしてください。気になる点がある方は、ご遠慮なくお問い合わせください。
- ◆ 提出時に入力する名前は、必ずお住いの地域名(石巻、山田、宮古)と申請フォームに記載した連絡の取れる保護者名と同じ名前をお願いします。(例:「石巻:東京 太郎」)
- ◆ 複数のお子さんについて申請した場合も、書類のアップロードは1回で大丈夫です。
- ◆ 各書類は、文字や数字が分かる鮮明な写真データもしくはスキャンデータを提出ください。不鮮明であったり、必要な情報が切れてしまっている場合は、再提出をお願いする場合があります。

★必ず提出物①②の両方を提出してください★

【申請に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート 2021 担当
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階
TEL:03-6859-6869(平日 8時半~18時半) FAX:03-6859-0069/
E-mail:japan.soap@savethechildren.org

※申請は基本的にオンラインです。方法についてわからないことやオンラインでの申請がむずかしい場合は、メールもしくは電話にてご連絡ください。

個人情報の保護について 申請時に取得した個人情報は、本サポートおよび申請者への参考情報提供のために利用し、当会が責任を持って管理・保管します。申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。